

「対日直接投資促進プログラム2025」 のフォローアップ

令和 8 年 4 月 13 日

(1) 新規投資・二次投資の促進

施策	これまでの取組・課題	担当省庁
<p>①戦略分野における設備投資の支援</p> <p>(GX)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GX経済移行債を活用した支援 ・浮体式洋上風力の産業競争力強化に向けた戦略の策定 	<p><取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ これまでに、次世代再エネの国内サプライチェーン構築に向けた設備投資支援や排出削減が困難な産業におけるエネルギー・製造プロセス転換支援などを実施。 ○ 引き続き、国際情勢や技術開発動向も注視しつつ、GX経済移行債を活用した投資支援策を着実に実行し、我が国の経済成長と排出削減の実現を目指す。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ エネルギー安定供給・経済成長・脱炭素の同時実現に向け、経済安全保障、エネルギー安全保障の観点も踏まえながら、着実な投資促進策を実行する必要がある。 	<p>経済産業省</p>
	<p><取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 2025年8月8日、官民協議会で「洋上風力産業ビジョン(第2次)」を取りまとめた。今後はこの戦略における投資を促進する。 	<p>経済産業省</p>

(1) 新規投資・二次投資の促進

施策	これまでの取組・課題	担当省庁
<p>①戦略分野における設備投資の支援</p> <p>(DX)</p> <ul style="list-style-type: none"> AI・半導体産業基盤強化フレームの活用 半導体分野における外国企業への重点進出支援 	<p><取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ① ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業 継続事業として研究開発を実施中。 ② 次世代エッジAI半導体研究開発事業 2025年12月から研究開発を開始。 ③ 省エネルギー半導体関連技術開発事業 継続事業として研究開発を実施中。 ④ 次世代半導体の量産等に向けた出資事業 2026年2月に出資を実施。 ⑤ 半導体設計・製造基盤整備事業 2025年12月から拠点整備に係る契約手続きを開始。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 官民投資を促す、AI・半導体産業基盤強化フレームを活用した公的支援の実施。 	<p>経済産業省</p>
	<p><取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国内での取組 <ul style="list-style-type: none"> 2025年9月、JETRO、台湾貿易センター、九州経済連合会の三者でMOUを締結するとともに、JETRO福岡に九州広域半導体等誘致推進本部を設置。 2024年度に実施した海外主要地域との比較調査を基に、北海道の自治体、企業、大学等に対し、半導体エコシステム形成に向けた提言を実施(2025年8月及び2026年2月)。 2026年1月から同年2月にかけて、海外半導体関連企業等13社を地方に招へいし、地域企業・機関とのマッチング等を実施。 ○ 海外での取組 <ul style="list-style-type: none"> 2025年6月、日英両政府と連携した半導体ミートアップを英国で開催。 2025年10月から2026年3月にかけて、米国の主要半導体エコシステムであるニューヨーク州、アリゾナ州の主要支援機関と連携し、日米両国の企業・機関のマッチングや日本の半導体エコシステムの情報発信等を実施。 2025年12月、SEMICON Japanに併せ、EU機関と連携した半導体エコシステム紹介やマッチングを実施。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国内主要企業・機関のニーズを踏まえた海外有望企業・機関の発掘。 	<p>経済産業省</p>

(1) 新規投資・二次投資の促進

施策	これまでの取組・課題	担当省庁
<p>①戦略分野における設備投資の支援</p> <p>(ライフサイエンス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バイオ後続品の製造施設の整備 ・ CDMO(受託開発製造事業者)による国内製造施設の整備 ・ 海外創薬ベンチャー企業の誘致及び国内開発の促進 	<p><取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 2025年5月21日に8件を採択。2026年度においても、令和7年度補正予算を活用し、引き続き製薬企業によるバイオ後続品の国内製造設備整備への補助を実施予定。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ バイオ後続品の国内製造体制の整備に向けては、製造設備の整備のみならず、製造人材の育成も必要。 	厚生労働省
	<p><取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 再生・細胞医療・遺伝子治療製造設備投資支援事業(令和6年度補正予算、国庫債務負担行為として383億円)について、2025年7月に13社を採択済み(外資系企業含む)。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 創薬ベンチャー企業とのマッチングを促進することで受託製造の機会を増やしつつ、足元で、経済安全保障の観点から、各CDMOの事業基盤強化などを検討する必要。 	経済産業省
	<p><取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 官民連携して継続的に創薬スタートアップから革新的新薬を生み出す創薬基盤・インフラの強化を目的とした「革新的医薬品等実用化支援基金」について、その造成に必要な予算を令和7年度補正予算に盛り込んだ。 ○ 医療系ベンチャーを取り巻くエコシステムの構築と成功事例の創出を加速させることを目的として実施している「創薬基盤強化支援事業」の一環である「医療系ベンチャー・トータルサポート事業(MEDISO)」は、日本進出を目指す海外創薬ベンチャー企業に対する相談支援も対象としている。今年度において、海外企業からMEDISOへの相談は7件あり、また、海外の展示会に2回参加し、MEDISOの紹介を実施。 ○ 再生医療分野にて、海外スタートアップ向けアクセラレーションプログラム(JEAP)を実施。業界専門家の関与のもと、協業可能性の高い海外スタートアップ等を10社採択し、再生医療業界団体(FIRM)と連携して国内CDMOを中心に約100件の商談を創出。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 海外創薬ベンチャー企業に対する日本進出を促すための広報等の検討。 ○ 日本での拠点設立や協業連携の促進に向け、プログラム終了後を見据えた継続支援。 	厚生労働省 経済産業省

(1) 新規投資・二次投資の促進

施策	これまでの取組・課題	担当省庁
<p>②地方自治体が行うハード・ソフト両面の取組に対する支援</p> <p>地域未来交付金の活用を通じた対日直接投資の誘致の後押しを検討。</p>	<p><取組></p> <ul style="list-style-type: none">○ 令和8年1月募集においては、『対日直接投資の誘致を支援する取組につながる事業』として位置付けられた案件も含め、所要の審査を経て採択を行った。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none">○ 各自治体による産業クラスター計画や地場産業の成長戦略が、地方の活力を最大化するような取組の支援が必要。	<p>内閣官房</p>

(1) 新規投資・二次投資の促進

施策	これまでの取組・課題	担当省庁
<p>③産業用地の確保</p> <p>地方自治体が行う戦略分野等に係る関連インフラの整備を支援。</p> <p>一般財団法人日本立地センターにおいて、地方自治体と企業とのマッチング支援を新たに開始。産業インフラ・産業用地整備への支援強化のため、法改正を含めて検討。</p> <p>土壌汚染対策制度の在り方を検討。</p> <p>長期相続登記等未了土地解消事業に関して、対象の明確化に係る必要な対応を検討。</p>	<p><取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 都市再生整備計画事業にて、13地区の産業団地内のインフラ整備を支援中。 	国土交通省
	<p><取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 2025年6月より、一般財団法人日本立地センターにおいて産業用地マッチング事業を継続して実施。 ○ 2026年3月6日、「経済社会情勢の変化を踏まえた企業の事業活動の持続的な発展を図るための産業競争力強化法等の一部を改正する法律案」を閣議決定し、第221回国会に提出。 	経済産業省
	<p><取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 2025年度には、中央環境審議会土壌制度小委員会を4回(第5回～第8回)開催し、土壌汚染対策法の点検・見直しの審議を実施。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 環境保全を確保しつつ、社会経済の変化に応じた的確な土壌汚染対策の推進が必要。 	環境省
	<p><取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 規制改革実施計画(令和7年6月13日閣議決定)に長期相続登記等未了土地解消事業の対象の明確化(法律に実施しようとする事業が直接に規定されていなくても、条例、補助金交付要綱等を含む公的な根拠があり、公共性が認められる事業は対象となり得ること)が盛り込まれたことを踏まえ、法務省は、2025年9月、国や地方公共団体の補助金、助成金等を受けて内外の民間事業者が実施する一定の事業についても、公的な根拠があり、公共性が認められる事業であれば、その対象となり得ることについて、法務省ウェブページ(日本語版及び英語版)において周知。 	内閣府 法務省

(1) 新規投資・二次投資の促進

施策	これまでの取組・課題	担当省庁
	<p><取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方の課題を起点とする規制・制度改革の実現や成果の横展開等に必要な調査・実証のための予算、特区税制、利子補給等を活用し、地方創生や国際競争力強化に向けた取組を推進。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国家戦略特区制度の新たな運営方針(2026年1月20日国家戦略特区諮問会議了承)に基づき、戦略的投資促進につながる新たな規制・制度改革措置等の検討が必要。 	内閣府
<p>④外国企業を呼び込む制度の活用・整備</p> <p>外国企業も視野に入れた産業立地・企業誘致によって地方創生に取り組もうとする地方自治体に関し、規制・制度改革、ファイナンス面での支援を一体的に講ずることを検討。</p> <p>「ワット・ビット連携官民懇談会」及び「GX産業立地ワーキンググループ」の議論を踏まえ、GX・DXの産業立地・企業誘致に必要な支援と制度的措置を検討。</p>	<p><取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 2025年9月25日に、データセンターの整備に係る間接補助事業者を8者採択。(2025年度中に交付決定し、間接補助事業を開始。)(再掲) ○ 2025年7月4日に、国際海底ケーブルの多ルート化に係る間接補助事業者を1者採択。(2025年度中に交付決定し、間接補助事業を開始。)(再掲) ○ 産業資源であるコンビナート跡地等や地域に偏在する脱炭素電源等を核に、自治体／企業の発意で「新たな産業クラスター」の創出を目指す「GX戦略地域制度」を創設し、2026年2月13日(金)まで地域の公募を実施。 ○ 2026年3月、対日投資や協業連携をテーマとした、外務省主催グローバルビジネスセミナー及びジェトロ等主催の「EU-Japan Green Transition & Innovation Event - Seminar & Networking」で、海外関係者に対しGX戦略地域制度の施策紹介を実施。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ データセンター及び国際海底ケーブルの間接補助事業については、デジタルインフラ整備基金を原資としており、当該基金における間接補助事業の実施期間は、2030年3月末日までであるため、間接補助事業の適切な進捗管理が必要。 ○ JETROとの一層の連携等を通じて、GX戦略地域選定後の外国企業誘致に向けた施策(プロモーション活動等)の具体化を進める必要。 	内閣官房 内閣府 経済産業省 総務省

(2) 投資環境の整備

施策	これまでの取組・課題	担当省庁
<p>①外国企業・投資家と連携するスタートアップ・エコシステムの構築</p> <p>第2期スタートアップ・エコシステム拠点都市を選定。海外からの投資誘致や、外国のスタートアップとのネットワーク強化。</p> <p>JETROのスタートアップ向け相談窓口において、起業家に対するメンタリング等の支援を行う。外国からの資金調達等につなげるため、我が国の起業家を世界10か国程度へ派遣。</p>	<p><取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 革新的な技術を基に、世界的な課題解決に挑戦するスタートアップが多く創出されるエコシステム形成を目指した都市(第2期スタートアップ・エコシステム拠点都市)を2025年6月4日付けで、13都市(グローバル拠点都市:8都市、NEXTグローバル拠点都市:5都市)を選定。 ○ 海外からの投資誘致や外国のスタートアップとのネットワーク強化については、グローバル・スタートアップ・アクセラレーションプログラムを通じて支援しており、プログラムの参加スタートアップを選定。海外アクセラレーター等の出資を前提としたエクイティコースも含め、2025年6月から順次プログラムを実施するとともに、拠点都市の海外連携機能の強化に資する支援を実施。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域のスタートアップの実情を踏まえた海外展開支援の強化、重点産業軸での地域連携型海外展開の強化が必要。 	<p>内閣府</p>
	<p><取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ グローバルアクセラレーションハブでは、2025年度は約1,000社以上の利用があり、相談対応や投資家の紹介などを実施。 ○ 世界の主要十数都市に起業家を派遣し、現地のアクセラレーター(スタートアップ育成機関)と提携して、投資家とのネットワーキングなどを支援。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 海外投資家誘致や日本へクロスボーダー投資をさせる仕組み作りに向けた検討。 	<p>経済産業省</p>
<p>②外国LP(有限責任組合員)からの投資を促す施策の在り方の検討</p> <p>外国投資家の外国組合員特例税制について、政策ニーズや課題を踏まえて検討。</p>	<p><取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和8年度税制改正大綱において、外国組合員特例税制について、ファンドに対する持分割合の上限引き上げ(25%未満→50%未満)を含めたその要件の見直しを明記。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 海外投資家からVC・スタートアップへの資金供給の拡大に向けた検討。 	<p>経済産業省</p>

(2) 投資環境の整備

施策	これまでの取組・課題	担当省庁
<p>③外国企業と国内企業とのマッチング・協業の支援</p> <p>J-Bridgeを通じた内外の企業同士の協業・連携の支援。JETROと海外研究支援機関等との連携を強化し、内外の地域エコシステム関係者同士の協業・連携を支援することで、2026年度末までに合計40件程度の協業・連携の成立を目指す。</p> <p>日本企業が外国投資家からの出資の受入れを経営手段の一つとして検討する際に参考となるガイドブックを作成。周知広報のためのセミナー等を2025年度内に7回程度開催し、更なる課題を抽出。</p>	<p><取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 2026年3月時点で協業・連携が約30件成立。 ○ 万博と連動したネットワーキングイベント(2025年9月)や日ASEANファストトラックピッチ(2026年1月～3月、4か国)、EU機関と連携した一貫支援プログラム(2025年5月～10月)を実施し、国内外企業マッチング機会を提供。 ○ 2025年8月よりJ-Bridge会員企業向けのメンタリング、海外スタートアップ向けアクセラレーションプログラム(JEAP)を実施。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 日本企業のビジネスパートナーとなり得る海外有望企業・機関の更なる掘り起こし。 	<p>経済産業省</p>
<p>④企業と株主(投資家)との対話促進を始めとする会社法改正の検討</p> <p>外国企業・投資家からのニーズを踏まえた会社法改正の検討。</p>	<p><取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法制審議会会社法制(株式・株主総会等関係)部会において、2024年・2025年の規制改革実施計画も踏まえ、会社法の見直しについて検討中。 ○ 2026年度内を目途にできるだけ早期に結論、結論を得次第速やかに措置。 	<p>内閣府 法務省</p>

(2) 投資環境の整備

施策	これまでの取組・課題	担当省庁
<p>⑤外国投資家が投資しやすい環境としての会計基準の整備及び開示の充実</p> <p>企業会計基準委員会による解説文の掲載を通じた、改正「金融商品会計に関する実務指針」の周知。</p> <p>「記述情報の開示の好事例集2024」を用いたセミナー等を通じた、企業等への周知活動を5回程度実施。</p>	<p><取組></p> <p>○ 2025年4月から同年6月までの間に、以下のとおりASBJが寄稿を実施。 (注)寄稿:経営財務など計3件</p>	<p>金融庁</p>
<p>⑤外国投資家が投資しやすい環境としての会計基準の整備及び開示の充実</p> <p>企業会計基準委員会による解説文の掲載を通じた、改正「金融商品会計に関する実務指針」の周知。</p> <p>「記述情報の開示の好事例集2024」を用いたセミナー等を通じた、企業等への周知活動を5回程度実施。</p>	<p><取組></p> <p>○ 2025年4月から同年6月までの間に、以下のとおりセミナー・寄稿を実施。 (注)セミナー:企業、監査法人、ディスクロージャー支援会社など計10件以上 寄稿:商事法務など計4件</p>	<p>金融庁</p>

(3) ビジネス環境・生活環境の整備

施策	これまでの取組・課題	担当省庁
<p>①法人設立手続きの英語化・ワンストップ化</p> <p>ワンストップセンターを設置する地方自治体の拡大を検討。</p>	<p><取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法人設立時の商業登記・定款認証に係る手続きについては、2025年6月に「金融・資産運用特区」以外の国家戦略特区自治体においても特例活用の希望がある場合には相談をいただきたい旨を内閣府ホームページ上へ掲載し、ニーズの掘り起こしを実施。その結果、新たに2自治体※が本特例の活用を区域計画に位置付けた。※秋田県仙北市及び福岡県北九州市 ○ 法人設立時の健康保険等に係る届出については、幅広くニーズを公募するため、2025年8月、厚生労働省ホームページ内に法人設立手続きの英語対応の案内ページを掲載し、実施を希望する地方自治体等へ応募窓口(内閣府国家戦略特区提案募集ページ)を案内。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方自治体等から希望があった場合は、地方自治体と協議を行い、ワンストップセンターにおける英語対応を実施する地域の拡大について速やかに検討。 	<p>内閣府 法務省 厚生労働省</p>
<p>②銀行口座開設手続きの迅速化・円滑化</p> <p>「金融・資産運用特区」における運用状況を検証するとともに、地方自治体や事業者のニーズ調査を実施。地方自治体の拡大について検討。</p>	<p><取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 2025年8月以降、「外国人顧客の口座開設支援ネットワーク(以下、枠組み)」の対象地域の拡大について検討するため、金融・資産運用特区以外の地方自治体に対して、当該枠組みのニーズ調査を実施。 ○ 当該枠組みの運用を開始している、金融・資産運用特区自治体及び金融機関に対して、運用実績や運用状況等のヒアリングを実施。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 当該枠組みに対する外国人の認知度向上の余地があることを認識。金融・資産運用特区の各自治体と連携し、認知度向上に向けた取組を行う必要。 	<p>金融庁</p>

(3) ビジネス環境・生活環境の整備

施策	これまでの取組・課題	担当省庁
<p>③日本法令の英語訳の推進</p> <p>外国企業・投資家が要望する分野を中心に、日本法令の英訳を迅速化。</p>	<p><取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外国企業・投資家が要望する分野を中心として、日本法令の迅速な外国語訳整備に取り組み、2025年度は123本の英訳法令を公開した。 ○ 2025年度に英訳を公開した全法令のうち、公布後1年以内の早期に公開できた法令の割合は約12.2%であり、AIによる翻訳システムを利用したものは約43.9%であった。 ○ 公布後1年以内の早期に公開できた法令に限ってみると、AIによる翻訳システムが利用されたものは約73.3%であった。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 早期に英訳を公開している法令はAIによる翻訳システムを利用している割合が大きいことから、今後、関係省庁の協力を得ながら、翻訳システムを積極的に利活用するなどして翻訳プロセスの改善を図り、法令外国語訳の更なる迅速化を図ることが必要。 	<p>法務省</p>
<p>④高度外国人材の子弟の教育環境の整備</p> <p>学校等における外国人の子弟の受入に効果的な教育プログラムを開発・実証し、横展開が可能なモデルを創出。</p>	<p><取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校等における外国人の子弟の受入に効果的な教育プログラムを開発・実証。 	<p>文部科学省</p>

(3) ビジネス環境・生活環境の整備

施策	これまでの取組・課題	担当省庁
<p>⑤医療機関における多言語対応</p> <p>全国1,000か所以上で多言語での対応を可能とすることを目指す。</p>	<p><取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外国人患者が安心して医療機関を受診できるよう、医療機関が医療通訳者や医療コーディネーターを配置する際の経費の支援や、病院団体が団体契約を通じて、電話通訳を利用する際の経費の支援等を、引き続き実施予定。 ○ 都道府県により多言語対応の適格性ありと判断された病院数は、993病院となった。(2026年3月31日時点) <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 多言語対応の適格性ありと判断された病院数は、着実に増加し、目標である1,000か所に近づいている。一方、病院数が少ない地域もあるため、今後も地域の実情に応じて、病院数を増やしていくことが必要。 	<p>厚生労働省</p>
<p>⑥高度外国人材による住宅確保の円滑化</p> <p>JETRO のホームページにおける外国人との取引に慣れた不動産業者等の情報充実と、外国企業や高度外国人材への周知広報。</p> <p>賃貸人や仲介事業者向けの「外国人の民間賃貸住宅入居円滑化ガイドライン」や外国人向けの「部屋探しのガイドブック」等の周知広報。</p>	<p><取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ JETROホームページにおいて、公益財団法人日本賃貸住宅管理協会の「外国語が話せる不動産店一覧」の情報を発信。 <p><取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「外国人の民間賃貸住宅入居円滑化ガイドライン」「部屋探しのガイドブック」等について、国土交通省や関係事業者のホームページへ掲載し周知。 ○ 不動産関係団体と協力し、関係事業者への外国人の入居受入れに関する研修会を開催し周知広報を実施。 	<p>経済産業省</p> <p>国土交通省</p>

(4) 対日直接投資ビジネスを支えるアジア等の高度外国人材の確保

施策	これまでの取組・課題	担当省庁
<p>①在留資格の見直しの検討</p> <p>高度外国人材の採用・定着に向けた支援ニーズと現行の在留資格等に関するヒアリング調査を実施。</p> <p>高度外国人材確保に資する在留資格等の見直しやそれに伴う体制整備等、必要な措置を検討し、2025年度中に結論。</p>	<p><取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 2025年3月から同年4月にかけて企業(1万社以上)や在留外国人(1万人)に対し、高度外国人材の採用・定着に向けた支援ニーズを調査するとともに、2025年10月から2026年3月にかけて企業ヒアリングを実施し、東南アジアやインド等からの優秀な人材の獲得、企業での日本語教育への支援、在留諸申請に係る審査の迅速化に関するニーズを確認。 ○ 日本語教育支援への対応として、令和7年度補正予算事業において、ビジネスの実態に即した業界別日本語プログラムの作成や企業への普及啓発を実施予定。 ○ 地方出入国在留管理局における審査の現状の把握を行うなど、審査の迅速化に向けた情報収集を実施。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 東南アジアやインドをはじめとしたグローバルサウス諸国の優秀な人材の獲得に向けた高度人材ポイント制の見直しを含む誘致強化及び企業や高度外国人材への周知活動強化の検討を行う。 	<p>法務省 経済産業省</p>

(4) 対日直接投資ビジネスを支えるアジア等の高度外国人材の確保

施策	これまでの取組・課題	担当省庁
<p>②東南アジア、インド等の優秀な留学生の受入拡大・就職支援</p> <p>質の保証を伴った大学間連携、留学生の国内就職支援等。</p> <p>留学生就職促進教育プログラム認定制度の周知活動を年10回程度実施。</p> <p>東南アジア、インド等を重点地域として、外国人留学生の受入数を2030年末までに36.5万人に拡大。</p>	<p><取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外国人留学生の卒業後の国内就職率は51.6%。(2023年度) <p>(※)出典:日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」、「外国人留学生進路状況調査」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 留学生就職促進教育プログラム認定制度について、大学や大学団体への周知活動を2025年度に15回実施。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外国人留学生の国内企業等への就職を一層促進するため、上記の教育プログラムの認定等の取組を引き続き推進することが必要。 	<p>文部科学省 外務省</p>
	<p><取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外国人留学生の受入数は336,708人。(2024年5月1日時点) ○ 外国人留学生の出身国の多様性確保に向け、東南アジア、インドをはじめとする多様な国及び地域からの優秀な外国人留学生の受入れ・定着に対する支援策を引き続き促進するとともに、日本人学生の海外留学の促進や大学の国際化も併せて一体的に推進する。 ○ 新たにインドの大学との交流に取り組む大学を7件選定済み。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 多様な国・地域から優秀な外国人留学生を戦略的に受け入れるため、関係機関と連携した情報発信等を引き続き推進する必要がある。 ○ 大学の国際化を一層促進するため、取組を行う大学の継続的支援が必要。 	<p>文部科学省 外務省</p>

(4) 対日直接投資ビジネスを支えるアジア等の高度外国人材の確保

施策	これまでの取組・課題	担当省庁
<p>③世界的な研究者の呼び込み</p> <p>世界の卓越した研究者を日本に呼び込み、留学生がそうした研究者から学べる環境整備のため、外国の研究者に対するプロモーション活動を強化。</p>	<p><取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研究者呼び込みのために、ドイツ(2025年6月27日～同年7月1日)とアメリカ(2025年11月30日～同年12月5日、12月15日～19日)で開催された国際シンポジウムにおいて、WPIのプロモーション活動を実施。新たに制作する英語版Webサイトも活用し、外国の研究者に対するプロモーション活動を一層強化する予定。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外国の研究者呼び込みにあたっては、外国と日本との給与差が課題。また、日本の若手研究者が海外でネットワークを構築し、WPIのプロモーションを担う上で、海外への渡航費の高騰が課題。これらに対応する予算を確保することが必要。 	<p>文部科学省</p>
<p>④地域における半導体等を始めとする重要分野の人材確保等に関する対応</p> <p>北海道、群馬、広島及び神戸の取組に対するニーズに応じた支援。新たに3地域程度で、誘致戦略策定及び対外プロモーション活動の取組を支援。</p>	<p><取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 2024年度に実施した海外主要地域との比較調査を基に、北海道の自治体、企業、大学等に対し、半導体エコシステム形成に向けた提言を実施(2025年8月及び2026年2月)。(再掲) ○ 地域の投資誘致戦略の策定を支援するため、2025年度は千葉県、島根県、沖縄県を対象に、海外地域との比較調査等を実施。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 2025年度調査実施地域における、調査後の誘致に向けた取組の実施のサポート。 	<p>経済産業省</p>

(5) 広報・プロモーション活動の強化

施策	これまでの取組・課題	担当省庁
	<p><取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 2025年度は、在京大使館・機関64機関を対象に、計6回、マクロ経済の動向・先行き、対日直接投資の支援その他の政府の重点経済政策について説明会を実施。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 日本の経済動向や対日直接投資の支援取組等重点経済政策の認知度を上げるため、より多くの在京大使館等と定期的な情報共有や意見交換を行うことが期待されている。 	内閣府
<p>①重点経済政策に関する周知広報</p> <p>2025年度以降、60の在京大使館・機関に対し、原則として毎月、マクロ経済の動向・先行きや、政府の重点経済政策を丁寧に説明。</p> <p>G7 在日商工会議所連携会議を、原則として四半期に一回開催し、意見交換を実施。</p>	<p><取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 2025年6月にG7在日商工会議所及び会員企業等を対象とし、京都市の大企業・研究機関を訪問し、現地の投資環境の視察や、協業連携機会に関する意見交換を実施。同年7月及び10月にG7在日商工会議所連携会議を実施。 ○ 2025年12月12日、海外企業誘致に積極的な5つの自治体によるピッチイベント「Invest-1」を開催し、G7商工会議所や会員企業等の海外企業に対し、各地の投資機会や支援制度を紹介。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施策の周知にとどまらず、国内の産業集積地など投資先候補地を実地視察できる機会を拡充することで、政策への理解促進につなげる。 	経済産業省 内閣府

(5) 広報・プロモーション活動の強化

施策	これまでの取組・課題	担当省庁
<p>②FDIタスクフォース設置11拠点における誘致活動</p> <p>外国企業・投資家に対するプッシュ型の誘致活動を充実する観点から、FDIタスクフォース設置11 拠点の誘致活動の目標を設定。</p> <p>高度外国人材の誘致を目的とする在外公館等と関係省庁との連携の在り方を検討。</p> <p>外国企業の誘致に積極的に取り組む地方自治体の対外プロモーション活動をFDI タスクフォース拠点を中心として支援。「地域投資誘致フォローアップ連絡会議」とも随時情報共有。</p>	<p><取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 我が国が誘致すべき、GX、DX、ライフサイエンス等の戦略分野に該当する外国企業等に対するプッシュ型の誘致活動を実施するため、2026年1月、FDIタスクフォース11拠点ごとに、個別のターゲットリストを作成。一部拠点では、既にターゲット企業に接触中。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 経済安全保障の観点から、接触するターゲット企業については随時関連省庁にも確認をした上で、個別取組を進めることが必要。 	<p>内閣府 外務省 経済産業省</p>
	<p><取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現地大学関係者に対し、就職関連情報を含めた留学情報の提供、日本学生支援機構(JASSO)、文部科学省拠点委託先の日本の大学、現地帰国留学生会等と連携した日本留学情報の発信等を実施。 ○ 日印双方の認知ギャップを特定し、相互理解を促進するため、インドから大学生及び大学院生を招へいし、日本企業でのインターンシップ研修や企業訪問、大学間交流の機会を提供。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 日本への留学にとどまらず、国内就職につながるよう、引き続き就職関連情報を含めた留学情報の発信等を行っていくことが重要。 ○ インドからの招へい取組について、プログラム終了後も継続してフォローアップすることが重要。 	<p>内閣府 外務省 経済産業省</p>
	<p><取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 2026年3月、在京大使館、外国企業及び日本の地方自治体を対象とした対日直接投資関連セミナーを実施。当該セミナーでは地方自治体(横浜市、福岡市)より講演を実施することで、対外プロモーション活動を支援。 ○ 2025年7月に経済産業省が実施した「地域投資誘致フォローアップ連絡会議(全国オンライン会議)」には、内閣府、外務省、JETRO等の関係者が出席し、地域の取組や課題等を共有。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 支援にあたっては、地方自治体ごとのターゲット(地域、業種等)を把握することが重要。 	<p>内閣府 外務省 経済産業省</p>

(5) 広報・プロモーション活動の強化

施策	これまでの取組・課題	担当省庁
<p>③地域の戦略的な取組への支援</p> <p>「地域投資誘致フォローアップ連絡会議」を4回程度開催。外国企業と地域企業・研究機関等とのネットワーク構築をJETROにおいて合計1,000件程度支援。</p>	<p><取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 2025年度は地域投資誘致フォローアップ連絡会議を5回開催。 ○ JETROによる拠点設立に関する相談対応や地域企業・研究機関等とのネットワーク構築支援を1,100件超実施(2026年3月時点)。 ○ 2025年12月12日、海外企業誘致に向けた地域のプロモーション活動への支援として、自治体によるピッチイベント「Invest-1」を開催。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外国企業のニーズを正確に把握し、地域企業・研究機関とのネットワーク構築の支援が必要。 	<p>経済産業省</p>